

多様な働き方を創出し支援する（仮称）せた J O B 応援プロジェクトの実施について

（付議の要旨）

障害者就労支援センターの機能を拡充し、働きたくても長時間働くことが難しい障害者に対して、多様な働き方を創出し支援する（仮称）せた J O B 応援プロジェクトを実施する。

1 主 旨

障害者就労支援施設等で就労訓練を受けているが、法定雇用率に算定される週 20 時間以上の求人で就労することが難しい障害者に対して、障害者就労支援センターが区内企業等を訪問し、業務の開拓を行い、多様な働き方を創出し支援する「（仮称）せた J O B 応援プロジェクト」を令和 2 年度より実施する。

2 世田谷区の障害者就労支援の取組みと実績

区ではせたがやノーマライゼーションプラン、第 5 期世田谷区障害福祉計画に基づき、しごとねっと、すきっぷ、ゆに（U N I）の 3 つの障害者就労支援センターが就労支援ネットワークの核となり、就労相談から職場定着支援まで一貫した就労支援を行っており、障害者就労支援施設等からの就職者は 1 2 0 ～ 1 6 0 人台で推移している。（表 1 参照）

（表 1）障害者就労支援施設等からの就職者数の推移（事業別）

	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
就労支援センター	6 6	6 4	6 7	6 3	8 2
就労移行	4 5	4 8	4 5	4 4	5 8
就労継続 B	1 1	1 6	9	1 1	1 8
就労継続 A	1	1	0	0	1
自立訓練	4	2	8	5	4
合計	1 2 7	1 3 1	1 2 9	1 2 3	1 6 3

3 現在の就労支援に関する主な課題

障害者雇用促進法の改正による障害者の法定雇用率の引き上げ、精神障害者の雇用義務化により、障害者の新規求職者数、就職件数は拡大している。

一方で働く能力があっても自信がなく就労に踏み出せなかったり、体調の波があるため長時間働くことができないなど、法定雇用率に算定される週 20 時間以上の求人では就労が難しい障害者の就労支援が課題となっている。就労支援施設等への

ヒアリングによると、このように働きづらい方は施設の在籍者の4%程度と想定される。

4 (仮称) せたJOB応援プロジェクトの取組み概要

上記のような課題を解決するため、障害者就労支援センターが障害者就労の専門性を活かして区内企業等の業務の開拓を行い、週20時間以上の就労以外の多様な働く場を作り、働きたい方をつないで働き続けられるように支援する(仮称)せたJOB応援プロジェクトを次のとおり実施する。

(1) せたJOB応援プロジェクトの対象者

就労意欲はあるが、一般的な求人等で就労することが困難な方で、区の障害者就労支援施設等に登録があり、その支援施設の支援が受けられる方。

(2) 業務の開拓

業務の開拓(切り出し)は、障害者就労支援センターがこれまでの就労支援で得られたノウハウを生かして区内企業等を訪問して行い、切り出した業務は、次の4つの働き方に分類する。

- ① 企業等に通って短時間働く。「通ってJOB」
- ② 内職やテレワークなど自宅で働く。「自宅でJOB」
- ③ みんなで集まって共同作業をする。「集ってJOB」
- ④ 単発又は短期間の業務。「単発JOB」

(3) 業務情報の共有

分類された業務の情報は、就労支援ネットワークを通じて各就労支援施設等で共有し、スムーズに就労につなぐことが出来る仕組みを構築する。

(4) 期待される効果

- ① 障害者法定雇用率の対象となる週20時間以上の求人では働くことができない障害者が、障害特性や希望に沿った多様な形態で働く機会が拡大する。
この取組みで働くことができる障害者の目標数を100人程度と想定する。
(障害者就労支援センター、就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、自立訓練事業所、地域活動支援センター利用者の合計人数約2,700人の4%)
- ② 障害者の利用希望の多い、就労継続支援B型事業所からの就職者の増加が見込まれるため、今後の障害者の施設所要量確保に寄与することが期待できる。
- ③ 企業等にとっては、多種類かつ非効率に行なっていた業務(例:文書の電子化やファイリング、単純なPC入力、店舗の開店前準備など)を整理することで、既存の従業員が本来業務に集中でき、生産性の向上が期待できる。

5 概算経費

障害者就労支援事業運営委託料(人件費)の増
6,500千円/年

6 就労支援機関相互の連携強化

本事業の実施を契機に、障害者就労支援センター及び障害者就労支援施設等のほか、ぷらっとホーム世田谷、若者サポートステーション、三茶おしごとカフェ等の各就労支援機関と、開拓された業務の共有等一層連携して支援を行う。

7 今後のスケジュール（予定）

令和元年11月 福祉保健常任委員会報告

令和2年4月 事業開始